

「相続受付事務の本部取扱い開始」について

日頃より当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では相続関連手続きにかかるお客様のご負担の軽減、利便性の向上を目的として、下記のとおり「相続受付事務」を本部専門部署にて取扱いさせていただくことになりましたので、お知らせいたします。

今後も地域になくてはならない金融機関として一層のサービス向上に努めてまいります。

1. 対象のお客様

- (1) 士業（司法書士、行政書士等）
- (2) 受託金融機関等
- (3) 遠方在住等で、ご来店できない相続人様

※被相続人様のお取引内容（融資取引、投資信託、信託商品、保険・債券、当座預金、マル優、貸金庫等をご契約いただいている場合、仮払制度、名義変更の手続きがある場合等）により、従来どおり営業店窓口での対応とさせていただく場合があります。

2. 受付方法

- (1) 郵送

郵送先 〒357-0023 埼玉県飯能市岩沢249-1

飯能信用金庫 事務管理部 相続担当 行

- (2) 営業店窓口持込

3. その他

- (1) 重要書類につき郵送の際には、レターパックプラスや書留でお願いいたします。

郵送費用につきましてはお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

- (2) お手続きは内容により日数が1か月以上かかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

4. お問い合わせ先

飯能信用金庫 事務管理部 相続担当

直通電話：0120-885-686（平日9:00～17:00）

【本件に関するお問い合わせ】

飯能信用金庫 事務管理部 相続担当

☎0120-885-686（平日9:00～17:00）

